

# 令和3年度 兵庫県におけるがん対策の推進

作成年月日	令和3年7月 19 日
作成部局課室名	健康福祉部感染症等対策室疾病対策課
(がん対策推進本部会議)	

## ○ 現状と課題

①がん死亡率は全国平均を下回る  
75歳未満年齢調整死亡率(人口10万人あたり)

	H27	H28	H29	H30	R1
県	77.3	75.3	73.4	69.6	67.8
全国値との差の割合	0.9%	1.1%	0.3%	2.8%	3.1%
全国	78.0	76.1	73.6	71.6	70.0

厚生労働省「人口動態統計」

目標値 全国値との差 5%以上(R5)

②がん罹患率は全国中位から下位が続く  
年齢調整罹患率(人口10万人あたり)

	H26	H27	H28	H29	H30
県	368.0	390.3	413.3	393.0	395.1
全国順位	31位	37位	33位	27位	33位
全国	354.6	362.2	402.0	388.9	385.1

国立がん研究センター報告

目標値 全国順位 10位以内 (R5)

③がん検診受診率は概ね向上しているものの、全国平均を依然下回る (%)

	H25		H28		R1		目標値 (R5)
	県	全国	県	全国	県	全国	
胃	34.9	39.6	35.9	40.9	36.8	42.4	50
肺	37.0	42.3	40.7	46.2	44.6	49.4	
大腸	34.8	37.9	39.8	41.4	42.5	44.2	
乳	38.0	43.4	40.6	44.9	42.1	47.4	
子宮頸	39.3	42.1	38.1	42.3	39.1	43.7	
国民生活基礎調査(H25/28/R1)							

④2人に1人はがんに罹患するが、早期発見すれば予後は良い  
(生涯でがんに罹患する確率/全がん) (5年相対生存率)

性別	限局	遠隔
男性	66%	92.4%
女性	50%	15.7%

R2 国立がん研究センター「がんの統計」 R2 国立がん研究センター報告  
※ 限局・・・腫瘍が原発臓器にとどまる 遠隔・・・遠隔臓器などに転移

⑤がん治療や検査のため通院しながら働ける環境と思う割合は、約3割

内容	割合
がんの治療や検査のために2週間に一度程度病院に通う必要がある場合、働き続けられる環境だと思うか。	
そう思う	12.8%
どちらかといえばそう思う	24.3%
どちらかといえばそう思わない	34.5%
そう思わない	23.0%

R1 内閣府がん対策世論調査

問い合わせ先:健康福祉部感染症等対策室疾病対策課  
がん・難病対策班 TEL:078-362-3202

## ○ 目標と基本方針

- 【目 標】
- 1 がんによる罹患者、死亡者減少の実現
  - 2 がんに関しても尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築
- 【基本方針】
- 1 がんの予防・早期発見の推進、がん医療の充実
  - 2 がんの予防、診断、治療等の技術の向上、研究成果の普及・発展
  - 3 治療と就労等社会生活との両立による安心して暮らせる環境の整備
  - 4 年齢、性別や心身の状態等に応じたがん医療の提供と必要な支援
  - 5 がん患者及び家族、県民の意見の尊重
  - 6 県、市町、医療関係者、県民等の参画と協働による推進

## ○ 令和3年度の主な取組み

### I がん予防の推進

1 生活習慣改善の推進	(1) 健康ひょうご21大作戦の展開 (2) 食の健康協力店への登録促進
2 たばこ対策の充実	(1) 相談指導や周知啓発など改正受動喫煙防止条例の着実な推進 (2) 子どもへの喫煙防止教育などたばこの害についての理解促進
3 感染症に起因するがん対策の推進	(1) 肝炎ウイルス検査の実施、初回精密検査・定期検査費用の助成 (2) 肝炎医療費の助成 (R2:969人) (3) HPV(ヒトパピローマウイルス(子宮頸がんの原因))、HTLV-1(ヒトT細胞白血病ウイルス1型) に関する正しい知識の普及啓発
4 全国がん登録等の推進	(1) 対がん戦略部会がん登録推進専門委員会の設置 (2) 全国がん登録実務者研修会の開催

### II 早期発見の推進

1 がん検診受診の機会確保と促進支援	(1) 重点市町の指定による取組促進 (R3~:明石市、宍粟市、佐用町) (2) 国保県繰入金(特別交付金分)による市町取組支援 (3) 企業との協定締結によるがん検診の啓発促進 (R2末:23社) (4) がん検診受診促進のための中小企業への助成 (R2:156企業、7,170人) (5) 特定健診とのセット検診実施推進 (協会けんぽの被扶養者を含む) (6) 【新】市町子宮頸がん検診の広域化による受診率向上の推進
2 適切ながん検診の実施	(1) 胃内視鏡検査従事者研修会の開催 (2) 生活習慣病検診等管理指導懇話会による市町の精度管理の支援 (3) 市町がん検診精密検査受診率等の情報提供

### IV がん患者を支える社会の構築

1 就労支援体制の構築	(1) ハーワークとの連携によるがん患者等の就労支援 (2) がん診療連携拠点病院に設置するがん相談支援センターと産業保健総合支援センターとの連携強化 (3) 三大疾病療養者の治療と仕事の両立支援 (代替職員雇用への補助 R2:7企業)
2 がん教育の推進	(1) 小中高校生へのがんに関する授業・講演会の実施 (R2:4校) (2) 教職員及び外部講師となり得る医療関係者に対するがん教育に関する研修の実施 (R2:1回) (3) がんに関する教材・指導参考資料の周知、活用

## ○ がん対策推進条例と推進計画

**がん対策推進条例(H31.4施行)**  
地域社会の構成員が一体となり、がん対策をより一層推進していく

兵庫県(第2条)  
がん対策の総合的な施策を策定・実施

医療関係者(第4条)  
がんの予防・早期発見等に関する施策に協力

事業者(第6条)  
従業員のがんの早期発見、治療への措置を実施

参画と協働

市町(第3条)  
がんの予防・検診等による早期発見に努力  
地域の特性に応じた施策を実施

医療関係者(第5条)  
がんの予防・早期発見に努力  
良質・適切ながん医療を提供

県民(第7条)  
がんの予防・検診等による早期発見に努力

**がん対策推進計画(第5次ひょうご対がん戦略推進方策)(H30~R5)**  
がん対策基本法第12条の規定に基づく都道府県計画  
がん対策推進条例と併せ、がん対策を総合的に展開

### III 医療体制の充実

1 個別がん対策の推進	(1) 小児がん拠点病院(県立こども病院)、近畿ブロック小児がん連携病院(10病院)を中心とした小児がん医療提供体制の整備 (2) 晩期合併症のリスクが少ない陽子線治療の提供、AYA世代に対する陽子線治療費の減免 (3) 【拡】若年がん患者の妊孕性温存治療費の助成 (R2:14人) (4) 【拡】肝がん・重度肝硬変患者の医療費の助成 (R2:32人) (5) アスベスト健康管理支援の実施
2 医療体制の強化	(1) がん診療連携拠点病院 (R3:18病院(国指定)、7病院(県指定))の機能強化への助成 (2) 県立粒子線医療センターにおける陽子線・重粒子線を活用した先進的ながん医療の推進、粒子線治療資金貸付制度の充実 (3) 建替整備予定の県立がんセンターにおける診療機能等の充実 (4) がんゲム医療拠点病院(3病院)、連携病院(4病院)を中心としたゲム医療提供体制の整備 (5) 免疫療法等新たな治療に関する正しい情報の発信 (6) がん診療連携協議会主催による医療従事者向け各セミナーの開催 (R2:研修60人、放射線241人、検査109人、薬剤師137回(継続))
3 がん患者の療養生活の質の維持向上	(1) がん診療連携拠点病院等による緩和ケア研修会の開催 (R2:256人) (2) 若年者の在宅ターミナルケア支援の実施 (R2:24市町) (3) がん診療連携拠点病院等による相談対応 (R1:13,699件) (4) 骨髄移植後等の予防接種再接種に対する助成 (R2:23市町) (5) 【新】がん患者のアピランスサポートに対する助成 (R3:18市町)